

令和5年度森林プランナー育成対策
法務等重点研修の概要

目的	森林施業プランナーが、森林所有者への提案等において必要な法務及び税務に係る基礎知識を備え、契約を巡るトラブルを未然に防ぐため、山林・立木に係る基本的な権利関係、義務等についての法務及び森林に係る税に関する研修を実施する。
内容	講義 ※詳細につきましては別添のプログラム案をご確認ください。
対象者	・認定森林施業プランナー ・森林組合・林業事業体の集約化業務従事者、現場技術者等 ・各都道府県森連のプランナー育成担当者、組合指導担当者等 ※認定森林施業プランナーを優先参加とします
日程 会場	日程：令和6年2月6日（火）～2月7日（水） 会場：エッサム本社ビル 4階 こだまホール （〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-26-3）
定員	30名程度（※先着順となります）
募集締切	令和6年1月24日（水） ※定員に達した場合は締切日に関わらず募集を終了します。
提出資料	研修参加申請書 送付先： segyou04@zenmori.org （全国森林組合連合会 組織部林政課）
持ち物	筆記用具
受講料	無料
交通・宿泊費	自己負担（宿泊先等のご予約は各自でお願いします）
備考	・受講希望者多数の場合は、予定定員以上の参加はお断りさせていただくこともございます。予めご了承ください。 ・提出資料は原則返却いたしません。

注）詳しくは別紙資料を参照